



第1 災害に強い都市間道路交通ネットワークの形成

現状と課題

(現状)

- 「宮古盛岡横断道路」が2021(令和3)年3月28日、「三陸沿岸道路」が2021(令和3)年12月18日に全線開通し、移動時間の大幅短縮に伴う観光圏域の拡大や、広域的な道路ネットワークの利便性・安全性が向上したことにより、地域産業や経済の活性化が図られています。
- 「三陸沿岸道路」の開通後に見えてきた新たな課題(通行止めの頻発、休憩施設の不足、ICの利便性向上など)の解決を図る必要があります。現在、津軽石PAの休憩施設(トイレ)設置、洋野種市IC、山田北ICのフル化、田野畑CB^{※1}へのIC整備の事業が進められています。
- 「宮古盛岡横断道路」においては、2020(令和2)年度に「田鎖墓目道路」、2021(令和3)年度に「箱石達曽部道路」が事業化となり、整備が進められています。
- 「国道106号」は、「宮古盛岡横断道路」として事業が進められましたが、全線高規格化の計画はなく、現道「国道106号」を活用した区間が残っている状況です。
- 国道340号は2020(令和2)年度において「押角峠工区(押角トンネル)」が完成し、また、同年、押角トンネルより南側の「和井内押角工区(延長1.7km)」が事業化となりました。残り約2kmの未改良区間は事業化となっていません。
- 「主要地方道重茂半島線」は、東日本大震災の災害を踏まえ「復興関連道路」として位置付けられ、「堀内津軽石地区」「熊の平堀内地区」「里地区」「千鶏地区」「石浜地区」「川代地区」「大沢浜川目(山田町)」の7地区について道路改良事業を実施し、2020(令和2)年度までにすべての工区について供用開始されましたが、未改良区間において、「令和元年東日本台風」により道路が寸断されるなど大きな被害が発生し、一部の地域が一時孤立状態となりました。
- 「主要地方道紫波江繋線、大槌小国線」は、各地域を結ぶ峠において、狭隘かつ急カーブが連続し、車両のすれちがいに支障を来す箇所があり、待避所の設置、部分的な拡幅整備や土坂トンネルの整備が必要です。大槌山田紫波線道路整備促進期成同盟会(事務局:大槌町)において、本2路線の整備について要望活動を行っていますが、未だ事業化には至っていません。

※1CB

チェーンベース:チェーン脱着場

(課題)

- 「三陸沿岸道路」の開通後に見えてきた新たな課題(通行止めの頻発、休憩施設の不足、ICの利便性向上など)の解決のための機能強化が必要です。
- 宮古盛岡横断道路の「田鎖墓目道路」「箱石達曾部道路」の整備促進が必要です。
- 宮古盛岡横断道路の計画路線全線にわたる高規格化及び指定区間編入が必要です。
- 国道340号の事業化区間「和井内押角工区」の整備促進、未改良区間の早期事業化が必要です。
- 主要地方道「重茂半島線」の未改良区間の早期事業化が必要です。
- 主要地方道「紫波江繋線」及び「大槌小国線」における土坂トンネルを含む未整備区間の早期事業化が必要です。

施策の体系

【施策】	【基本事業】
災害に強い都市間道路交通ネットワークの形成	1 三陸沿岸道路の機能強化
	2 宮古盛岡横断道路の整備促進
	3 一般国道の整備促進
	4 主要地方道・一般県道の整備促進

施策の方向

- 「三陸沿岸道路」は、産業、経済、医療、防災、地域活性化の基盤であることから、全線開通後に見えてきた新たな課題(通行止めの頻発、休憩施設の不足、ICの利便性の向上など)の解消に向け取り組みます。
- 「宮古盛岡横断道路」は、沿岸部と内陸部の連携を強化し、基幹となる道路であることから、「田鎖墓目道路」「箱石達曾部道路」の整備の促進に取り組み、災害時の救助・救援活動への支援、高次医療施設への速達性、安定性の向上、産業拠点との連携・連絡の強化を図ります。



第1章 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

- 一般国道「45号・106号・340号」は、地域産業の振興はもとより、防災や救急医療への対応などから重要な幹線道路であり、時間短縮、渋滞緩和、交通の安全、リダンダンシー※2の確保のため、整備促進に取り組み、道路利用者の利便性向上を図ります。
- 主要地方道・一般県道は、隣接市町村等との地域間交流や地域の産業振興にとって重要な路線であることから、時間短縮、安全確保及び地域間交流の活性化のため、整備促進に取り組みます。

【基本事業1】三陸沿岸道路の機能強化 <SDGs⑧⑨⑪> [総合戦略1-ア]

- 「三陸沿岸道路」の休憩施設の設置やICの利便性の向上など機能強化について、沿線自治体と一体となって国に働きかけます。

【基本事業2】宮古盛岡横断道路の整備促進 <SDGs⑧⑨⑪> [総合戦略1-ア]

- 「宮古盛岡横断道路」の事業化区間「田鎖墓目道路」、「箱石達曾部道路」の早期完成について、国に働きかけます。

【基本事業3】一般国道の整備促進 <SDGs⑧⑨⑪> [総合戦略1-ア]

- 宮古盛岡横断道路(国道106号)の全線高規格化及び指定区間の編入について国や県に働きかけます。
- 国道340号「和井内押角工区」の早期完成と未改良区間の早期事業化について県に働きかけます。

【基本事業4】主要地方道・一般県道の整備促進 <SDGs⑧⑨⑪> [総合戦略1-ア]

- 主要地方道重茂半島線の未整備区間の早期事業化を県に働きかけます。
- 主要地方道大槌小国線の土坂峠トンネルの事業化を県に働きかけます。
- 主要地方道紫波江繋線「大畑～タイマグラ間」の事業化を県に働きかけます。

※2 リダンダンシー

「冗長性」、「余剰」の意。自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化するなど、予備の手段が用意されている状態。

第1章 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施策	①「基幹整備」の満足度(国道や県道などの幹線道路の整備状況)【宮古市市民意識調査】	43.4 点	47.4 点	50.0 点
	②盛岡市までの所要時間	1 時間 54 分	1 時間 27 分	1 時間 20 分
基本事業1	③事業進捗 三陸沿岸道路	開通割合 73%	全線開通	・ PA 休憩施設の設置率 100% ・ ハーフ IC フル化事業化
基本事業2	④事業進捗 宮古盛岡横断道路	開通割合 42%	全線開通	「田鎖臺目道路」「箱石達曽部道路」の早期完成
基本事業3	⑤事業進捗 国道 106 号	・ 宮古盛岡横断道路（国道 106 号）の国直轄指定区間編入未定 ・ 要望回数 11 回	・ 宮古盛岡横断道路（国道 106 号）の国直轄指定区間編入未定 ・ 要望回数 9 回	・ 宮古盛岡横断道路（国道 106 号）の全線高規格化、国直轄指定区間編入
	国道 340 号	・ 中里～和井内間供用開始 ・ 押角峠トンネル事業化・工事着手 ・ 押角峠～和井内間事業化に向け予備設計調査検討 ・ 立丸峠トンネル（大峠・小峠）供用開始	・ 和井内押角工区事業実施中 ・ 未改良区間未事業化	・ 和井内押角工区の早期完成 ・ 未改良区間の早期事業化
基本事業4	⑥事業進捗 重茂半島線	・ 堀内～白浜間供用開始 ・ 津軽石～熊の平間供用開始	・ 未改良区間未事業化	・ 未改良区間の早期事業化
	大槌小国線	・ 土坂峠地区のトンネル化の事業化未定	・ 土坂峠地区のトンネル化の事業化未定	・ 土坂峠地区のトンネル化の早期事業化
	紫波江繋線	・ 大畑～タイマグラ間事業化未定	・ 大畑～タイマグラ間事業化未定	・ 大畑～タイマグラ間の早期事業化



第1章 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

【目標値の考え方】

- ①2018(平成30)年度、2023(令和5)年度数値の推移を踏まえた目標値「50.0点」を目指すもの。
- ②「田鎖墓目道路」「箱石達曽部道路」の完成による宮古盛岡間の所要時間短縮を目指すもの。
- ③PAの休憩施設整備とICフル化の事業化を目指すもの。
- ④「田鎖墓目道路」「箱石達曽部道路」の早期完成を目指すもの。
- ⑤国道106号項目
全線高規格化、国直轄指定区間編入を目指すもの。
国道340号項目
和井内押角工区の早期完成と未改良区間の早期事業化を目指すもの。
- ⑥主要地方道・一般県道項目
整備状況を3つの段階に区分し、現状より段階を引き上げることを目指すもの。

注1)基本事業3～4は、以下の3つの段階とする。

- ①事業化 …… 事業が開始される(測量・用地買収・工事等)。
- ②早期完成 …… 工事が進捗する。
- ③供用開始 …… 工事が完成し、通行可能となる。

※なお、この事業における①～③の表現は、目標値への段階付けのため設定したものであり、国等が使用する表現とは一部異なるものである。

第2 安全で地域の活力向上につながる道路及び河川整備の推進

現状と課題

(現状)

- 市内幹線道路及び生活関連道路について、改良や舗装等の整備を計画的に実施しています。
- 橋梁等道路施設の長寿命化について、2019(平成31)年3月に策定した橋梁・トンネルの長寿命化修繕計画を2024(令和6)年12月に改訂し、修繕計画に基づき補修工事等を実施しています。
- 豪雨等により浸水被害が頻発している地域や、「平成28年台風第10号」及び「令和元年東日本台風」にて浸水被害が発生した地域について、2022(令和4)年2月に「宮古市雨水対策施設整備計画」を策定し、計画に基づき事業を実施しています。また、河川氾濫被害が発生した地域やおそれのある地域について、河川浚渫、護岸整備工事等を実施し、被害発生を抑制を図っています。

(課題)

- 市内幹線道路及び生活関連道路の整備について、2020(令和2)年度に策定した「宮古市道路等事業10ヵ年整備計画(R2～R11)」に計上している事業のうち、2024(令和6)年時点で未着手事業が14事業あり、個々の事業内容や着手優先順位などの見直しを検討する必要があります。
- 長寿命化修繕計画の年度毎計画の策定・見直しにあたっては、定期点検の実施結果を踏まえ、年度毎の実施箇所数や事業量に偏りが生じないように調整を図る必要があります。
- 「宮古市雨水対策施設整備計画」に計上している計画施設は、個々の事業規模が増大であり、完了までの計画期間も長期に渡ることから、対象地域全体の浸水被害の抑制効果を早期に発現するため、実施箇所の優先順位を踏まえつつ、対象地域の対策実施内容の細分化を図り、早期に効果を発揮できる対策を実施していく必要があります。

施策の体系

【施策】	【基本事業】
安全で地域の活力向上につながる道路及び河川整備の推進	1 市内幹線道路の整備
	2 生活関連道路の整備
	3 道路施設の長寿命化
	4 市内河川の整備



第1章 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

施策の方向

- 市民の生活活動や地域間交流、経済活動を支える社会資本である市内幹線道路について、通行に支障となる狭隘区間や急カーブを解消することにより、利便性の向上や災害時の迅速な避難や救急活動等の機能の確保を図ります。
- 災害時に国道や県道の代替となる市道など機能的に結びついた市内幹線道路ネットワークを構築します。
- 産業施設や観光地へのアクセス道路を整備することにより経済活動の促進と観光客等の交流人口の拡大を図ります。
- 市民の生活に密着した生活関連道路について、拡幅による狭隘区間の解消や、歩道等の交通安全施設の整備を促進し、市民の生活環境の向上と安全な通行の確保を図ります。
- 橋梁及びトンネル等の老朽化が進む道路施設について、「宮古市道路橋長寿命化修繕計画」、「宮古市道路トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な修繕を行い、予防保全型維持管理により、長期的なコストの縮減に努め、施設の長寿命化を図ります。
- 「宮古市雨水対策施設整備計画」に基づく水路整備等の対策を実施し、浸水被害発生を抑制を図ります。

【基本事業1】市内幹線道路の整備 <<SDGs③⑨⑪>> [総合戦略1-ア]

- 国道や県道などの幹線道路と接続する主要な市道の整備を推進し、機能的に結びついた市内幹線道路ネットワークを構築します。
- 産業施設や観光地へのアクセス道路を整備することにより、経済活動の促進と観光客等の交流人口の拡大を図ります。

【基本事業2】生活関連道路の整備 <<SDGs③⑨⑪>> [総合戦略1-ア]

- 地域の道路利用状況に応じ、拡幅や線形改良により利便性の向上と円滑な通行の確保を図ります。
- 通学路等の安全を確保するため、歩道等の交通安全施設の整備を促進します。

【基本事業3】道路施設の長寿命化 <<SDGs⑨⑪>> [総合戦略1-ア]

- 橋梁及びトンネル等の道路施設について、計画的な修繕を行い、予防保全型管理によりコスト縮減を図りながら施設の長寿命化と、適切な維持管理を行います。

【基本事業4】市内河川の整備 <<SDGs⑥⑪⑬>>[総合戦略1-ア]

○河川護岸の整備や浚渫を行い、台風や豪雨による河川氾濫の発生を抑制します。

○「宮古市雨水対策施設整備計画」に基づく水路整備等に取り組み、浸水被害の発生を抑制します。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①市道改良率	67.5%	71.6%	72.2%
	②長寿命化対策率	—	28.3%	100.0%
基本事業1	③幹線市道改良率	70.0%	72.2%	73.3%
	④幹線市道舗装率	83.8%	84.1%	84.7%
基本事業2	⑤生活関連道路改良率	66.0%	71.1%	71.4%
	⑥生活関連道路舗装率	77.5%	80.0%	80.0%
基本事業3	⑦長寿命化対策率(橋梁・横断歩道橋)	—	28.3%	100%
	⑧長寿命化対策率(トンネル)	—	28.6%	100%
基本事業4	⑨浚渫実施河川数	7 カ所	103 カ所	190 カ所
	⑩護岸改修実施河川数	0 カ所	87 カ所	120 カ所
	⑪雨水対策整備率	0%	0%	100%



第1章 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

【目標値の考え方】

- ①市道の拡幅や急カーブの解消など、2029(令和11)年度までに完了する道路改良事業から改良率の目標値を設定。
- ②市道の舗装など、宮古市道路橋・トンネル長寿命化修繕計画の2029(令和11)年度までに対策が完了する施設数の実施率を設定。
- ③市道のうち市内幹線道路の拡幅や急カーブの解消など、2029(令和11)年度までに完了する道路改良事業の改良率の目標値を設定。
- ④市道のうち市内幹線道路の舗装など、2029(令和11)年度までに完了する道路改良事業の舗装率の目標値を設定。
- ⑤生活関連道路である市道の拡幅や急カーブの解消など、2029(令和11)年度までに完了する道路改良事業の改良率の目標値を設定。
- ⑥生活関連道路である市道の舗装など、2029(令和11)年度までに完了する道路改良事業の舗装率の目標値を設定。
- ⑦「宮古市道路橋長寿命化修繕計画」の2029(令和11)年度までに対策が完了する施設数の実施率を設定。
- ⑧「宮古市道路トンネル長寿命化修繕計画」の2029(令和11)年度までに対策が完了する施設数の実施率を設定。
- ⑨参考値の2018(平成30)年から概ね年15箇所の実施を目標として積み上げ、2029(令和11)年までで190箇所を実施することを目標として設定。
- ⑩参考値の2018(平成30)年から概ね年5箇所を目標として積み上げ、2029(令和11)年までで120箇所を実施することを目標として設定。
- ⑪「宮古市雨水対策施設整備計画」の2029(令和11)年度までに対策が完了する事業箇所(5ヵ所)の実施率を設定。

関連計画

宮古市道路橋長寿命化修繕計画

宮古市道路トンネル長寿命化修繕計画

宮古市雨水対策施設整備計画

第3 公共交通の確保と充実

現状と課題

(現状)

- 本市の公共交通は、JR 山田線、三陸鉄道リアス線、路線バス、地域バス及びタクシーによって構成されています。そのほかに、スクールバスや患者輸送バスなどにより公共交通が補完されています。
- 本市の公共交通(鉄道・路線バス(106 急行バス含む)・地域バス接続型デマンドタクシー・共助型交通等)のカバー人口は 48,380 人(2020(令和 2)年度国勢調査を基に算出)であり、カバー率は 96.1%になっています。公共交通カバー圏に居住する人の中にも、公共交通の運行ダイヤや地形的な要因により公共交通にアクセスしにくい人がいることから、潜在的には 3.9%以上の人が公共交通を利用しにくい状況にあることが想定されます。
- 三陸鉄道や路線バスは、市等の財政支援によって支えられています。本市が鉄道とバス交通に対して財政負担している金額は、2023(令和5)年度には約 3.2 億円となっています。これは市民一人当たりが約 6,800 円を負担していることに相当します。
- 公共交通の利用者は、人口減少、少子高齢化、マイカー利用の増加などにより減少しています。

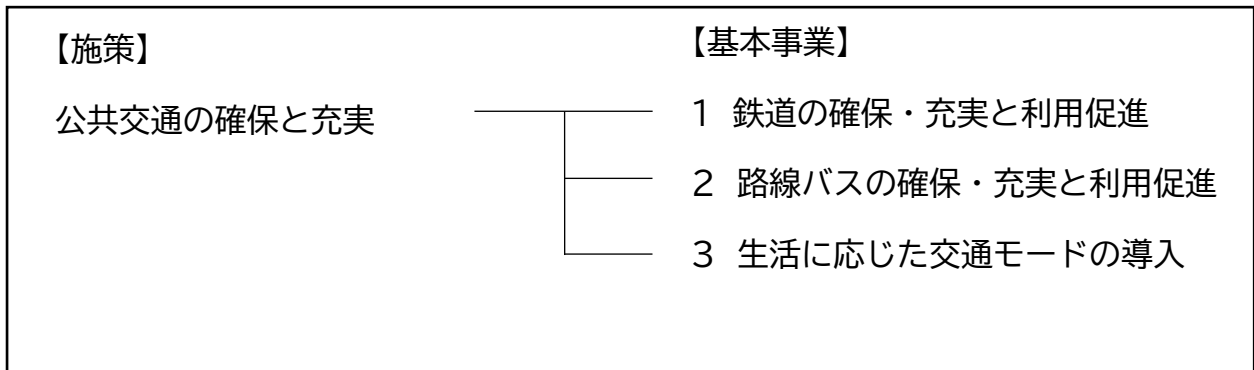
(課題)

- 広い市域での効率的な輸送体系の構築について、利用状況や市民のニーズを把握したうえで検討していく必要があります。
- 公共交通が使用しにくい地域については、地域の特性に合わせ、行政だけではなく市民と一緒に持続可能な移動手段の確保のあり方を検討し、改善を図ることが必要です。
- 地域に必要とされる公共交通モードとするため、市民議論を喚起していく必要があります。
- 利用環境の改善を図るため、バリアフリー化などによる施設の改善及び施設の適切な維持管理が必要です。
- 鉄道への IC カードや割引制度の導入など利用者が利用しやすい環境や制度について検討する必要があります。



第1章 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

施策の体系



施策の方向

○市内に暮らす人々が、公共交通により外出することができる環境整備を図ります。公共交通事業者による旅客運送サービスに加えて、患者輸送バスやスクールバスなど地域における輸送資源を総動員し、持続可能な交通体系の構築を図ります。

○利用状況や市民のニーズに適合した、公共交通ネットワークの形成を図ります。

○交通事業者、関係団体、市民、市が一体となった公共交通の利用促進を図ります。誰もが利用しやすい公共交通環境の整備を図ります。

【基本事業1】鉄道の確保・充実と利用促進 <<SDGs⑪⑰>> [総合戦略1-ア]

○三陸鉄道の計画的な施設・設備の整備を図り、安全・安定運行に資するため、県や沿線市町村と一体的となって支援します。

○JR 山田線について、利用者が安心して利用できるよう、JR 東日本に働きかけます。JR の対策と併せて、有害鳥獣駆除対策など安全安定輸送の実現に向けて取り組みを進めます。

○県や沿線市町村、関係団体、地域住民と連携し、鉄道の利用促進を図ります。

○バリアフリー化などによる施設の改善及び施設の適切な維持管理により、利用環境の改善を図ります。

【基本事業2】路線バスの確保・充実と利用促進 <<SDGs⑪⑰>> [総合戦略1-ア]

○公共交通衰退の悪循環に歯止めをかけるため、路線バスの運行経費への助成など、一定レベルの公共交通を維持するための支援を行います。

○路線バスの運行経費への支援にあたっては、既存バス路線の検証・見直しと併せて取り組むことで、効率的・効果的な支援を行います。

○バス事業者、関係団体、市民、市が一体となって路線バスの利用促進を図ります。

【基本事業3】生活に応じた交通モードの導入 <<SDGs⑪⑰>> [総合戦略1-ア]

○公共交通が利用しにくい地域で地域バスを運行することにより、市民の移動手段の確保を図ります。各地区に交通結節点を設定し、幹線交通との乗り換えに配慮します。

○定時定路線による運行だけでなく、利用者の需要に応じて運行する交通モードの導入も視野に入れて移動手段の確保を図ります。

○地域バスの停留所まで移動が困難な方を対象に、タクシー車両を用いたデマンド交通の運行を行います。

○地域住民が協力し移動手段を確保する「地域共助型」の生活交通を推進し、運行体制の構築や運行経費を支援します。

○患者輸送バスについて、誰もが利用できる交通モードとすることで、利便性向上を図ります。

○公共交通が利用しにくい地域において、地域の特性や地域住民のニーズを踏まえ、移動手段の確保を図ります。



第 1 章 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①公共交通に対する利用環境の満足度	30.9 点	27.4 点	50.0 点
	②公共交通カバー率	—	96.1%	100%
基本事業1	③三陸鉄道市内駅での市民 1 人当たりの年間利用回数	2.1 回	3.8 回	4.2 回
	④JR 山田線(盛岡～宮古)の平均通過人員	199 人/日	71 人/日	191 人/日
	⑤三陸鉄道観光団体利用者数	30,799 人	31,409 人	68,000 人
基本事業2	⑥路線バス(岩手県北自動車運行路線)の市民 1 人当たりの年間利用回数	17.2 回	21.1 回	23.2 回
基本事業3	⑦田老地域バスの地区住民 1 人当たりの年間利用回数	—	0.6 回	1.0 回
	⑧新里地域バスの地区住民 1 人当たりの年間利用回数	—	1.9 回	2.2 回
	⑨川井地域バスの地区住民 1 人当たりの年間利用回数	—	5.3 回	5.8 回

【目標値の考え方】

- ①「宮古市地域公共交通計画」の目標値(2029(令和 11)年度)を用いた。公共交通の利用者・日利用者を問わず、利用環境の満足度 50.0 点を目指すもの。
- ②「宮古市地域公共交通計画」の目標値(2029(令和 11)年度)を用いた。市内に暮らす人々が、公共交通により外出できる環境の整備を目指していることから、公共交通カバー率 100%とする。
- ③「宮古市地域公共交通計画」の目標値(2029(令和 11)年度)を用いた。岩手県が策定した「いわて県民計画」の三陸鉄道利用者の目標値を参考に、沿線全体に対する市内の駅の利用割合 20.5%を乗じて算出。
- ④「宮古市地域公共交通計画」の目標値(2029(令和 11)年度)を用いた。事業実施などにより、新型コロナウイルス感染症拡大前(2019(令和元)年度)の平均通過人員と比べ 1 割増を目指すもの。

- ⑤「宮古市地域公共交通計画」の目標値(2029(令和11)年度)を用いた。岩手県と沿線市町村で策定した「三陸鉄道沿線地域等公共交通網形成計画」の目標値を用い設定した。
- ⑥「宮古市地域公共交通計画」の目標値(2029(令和11)年度)は2023(令和5)年度において達成している。2023(令和5)年度の利用回数と比べ1割増を目指すもの。
- ⑦「宮古市地域公共交通計画」の目標値(2029(令和11)年度)を用いた。運行開始され数年が経過するが、各地域には潜在的な利用者が存在することが想定される。周知活動の実施により2022(令和4)年度と比較し、利用回数の1割増加を目指すもの。
- ⑧「宮古市地域公共交通計画」の目標値(2029(令和11)年度)を用いた。運行開始され数年が経過するが、各地域には潜在的な利用者が存在することが想定される。周知活動の実施により2022(令和4)と比較し、利用回数の1割増加を目指すもの。
- ⑨「宮古市地域公共交通計画」の目標値(2029(令和11)年度)は2023(令和5)年度において達成している。しかし、各地域には潜在的な利用者が存在することが想定される。周知活動の実施により2023(令和5)年度と比較し、利用回数の1割増加を目指すもの。

関連計画

宮古市地域公共交通計画



第4 港湾機能の整備と充実

現状と課題

(現状)

- 大規模な震災が発生した場合、宮古港藤原ふ頭は、本市や周辺市町村のみならず内陸部への物資の受け入れ港として重要な役割を担うこととなりますが、耐震強化岸壁が整備されていない状況です。
- 藤原ふ頭は、2018(平成30)年度に宮古港と室蘭港を結ぶ岩手県初のフェリー航路が開設されましたが、2020(令和2)年度から航路休止となっています。港内の静穏性はフェリーの就航率にも関わりがあることから、フェリー航路再開に向けて静穏性の確保が求められます。
- 既存の県営上屋は常に利用されている状態のため、新たな貨物が利用できない状況です。
- 海洋レクリエーションの活動拠点であるリアスハーバー宮古は、高い静穏性が保たれているとはいえ、荒れた海況下では敷設したコンクリートがめくれ上がるなどの被害が発生しています。

(課題)

- 災害時に、港は避難者や緊急物資等の受け入れで重要な役割を担うとともに、港湾機能が停止することは、地域経済活動に多大な影響を及ぼすことから、災害に強い港の整備が必要です。
- 宮古港港内の静穏性の確保が必要です。
- 新規の貨物を集めるため、宮古港藤原ふ頭に新たな上屋の整備が必要です。
- リアスハーバー宮古が、安心・安全に利用できるよう外郭施設の整備が必要です。

施策の体系

【施策】	【基本事業】
港湾機能の整備と充実	1 耐震強化岸壁の整備促進 2 港湾機能の強化促進

施策の方向

- 港湾管理者である岩手県と連携して、海上物流拠点及び観光・交流拠点として港湾機能の整備促進を図るとともに、災害に強い港湾の整備促進を図ります。

【基本事業1】耐震強化岸壁の整備促進 <<SDGs⑨⑬>>[総合戦略1-ア]

○災害に強い港湾としての機能強化を図るため、耐震強化岸壁等の整備促進を国や県に働きかけます。

【基本事業2】港湾機能の強化促進 <<SDGs⑨⑰>>[総合戦略1-ア]

○新たな貨物を確保するため新たな上屋の整備を県に働きかけます。

○リアスハーバー宮古の静穏性を確保するため、外郭施設の整備促進を県に働きかけます。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①基本事業の整備着手数	0 件	0 件	3 件
基本事業1	②耐震強化岸壁の整備	未着手	未着手	着手
基本事業2	③県営上屋の整備	未着手	未着手	着手
	④リアスハーバー宮古外郭施設の整備	未着手	未着手	着手

【目標値の考え方】

- ①事業着手を目指すもの。
- ②事業着手を目指すもの。
- ③事業着手を目指すもの。
- ④事業着手を目指すもの。



第5 情報通信基盤の充実

現状と課題

(現状)

- 地上デジタルテレビ放送の視聴環境は、老朽化したテレビ共聴施設の改修を支援することにより維持されています。
- 携帯電話、スマートフォンは広く普及しており、不感エリアの解消により、利用者の利便性の向上、緊急時の連絡手段の確保が求められています。
- 東日本大震災後、復興関連情報を提供するため、臨時災害ラジオ放送局を立ち上げました。その後、市民に被災者支援情報、復興関連情報、市政情報などを提供するため、市がエフエムラジオ放送施設を整備し、2013(平成25)年8月に宮古エフエム放送(株)が運営を開始して、市民に対し広く情報を発信しています。

(課題)

- 地上デジタルテレビ放送は、市内の全世帯で視聴可能です。テレビ共聴組合を組織している地区では、組合員数の減少や施設の老朽化が進んでいる地区があり、計画的な支援が必要です。
- 携帯電話、スマートフォンについては、居住区域だけではなく、「緊急輸送道路」に位置付けられている宮古盛岡横断道路及び国道340号全線(トンネル含む)に渡る不感エリアの解消が必要です。
- コミュニティエフエム(みやこハーバーラジオ)は、開局から11年が経過し市民に定着しています。引き続き、設備の適切な維持管理を図ります。平時の番組の充実と有事の際の確実な割込み放送を行い、「まちのエフエム」として企業価値を高めていく必要があります。

施策の体系

【施策】	【基本事業】
情報通信基盤の充実	1 情報通信網の整備促進

施策の方向

- 携帯電話等の不感エリア解消や、地上デジタルテレビ放送の受信環境の整備、コミュニティエフエム放送施設の維持管理などにより、情報通信基盤の一層の充実を図ります。

【基本事業1】情報通信網の整備促進 <<SDGs⑨⑩>> [総合戦略1-ア]

- 携帯電話等の不感エリアを解消するため、引き続き、各事業者に働きかけ、国の補助制度を活用した施設整備に取り組みます。
- 老朽化したテレビ共聴施設の改修を計画的に支援し、地上デジタルテレビ放送が受信できる環境を維持します。
- コミュニティエフエムについては、適切な維持管理を行います。
- AM・FM ラジオ放送については、各地域の電波受信状況を調査し、難聴地域解消と聴取環境維持について放送事業者へ働きかけます。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①各基本事業の指標	—	—	—
基本事業1	②テレビ共聴施設改修件数	2 件	4 件	10 件
	③携帯電話等不感エリア解消率	—	63.8%	100%
	④コミュニティエフエム重大事故発生件数	0 件	0 件	0 件

【目標値の考え方】

- ①不感地域の解消を目指すもの。
- ②計画しているテレビ共聴施設の改修を行い、共聴施設組合に加入する世帯が継続して視聴できる環境を維持する。
- ③エリア外調査等により把握している携帯電話等の不感エリアの解消を目指すもの。
- ④適切な施設の維持管理を行い、施設設備の重大事故が無いことを目標とするもの。



第6 持続可能な市街地の形成

現状と課題

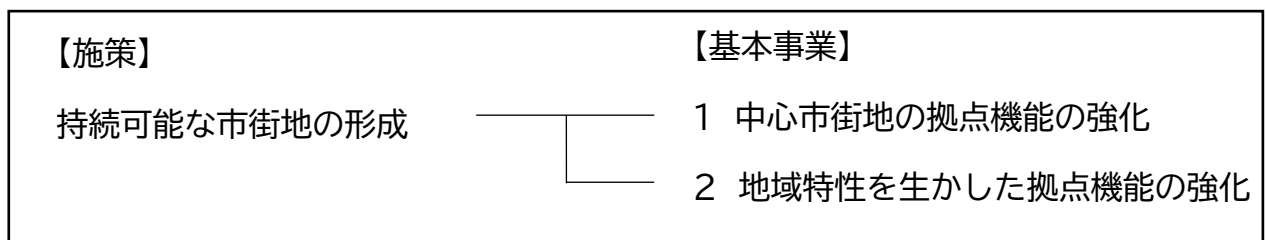
(現状)

- 中心市街地周辺には人口の約2割が居住し、都市機能の約3割が集積していますが、人口密度は低下傾向にあり、生活に必要な機能の維持が困難になることが懸念されます。
- 宮古駅前に立地する市内最大の商業施設や中心市街地の店舗が閉店するなど、中心市街地の衰退が懸念されます。
- 中心市街地の衰退は、都市としての魅力低下や更なる地価の低下につながる懸念があります。
- 広い市域を有する本市は、地域ごとに多彩な歴史や文化・伝統、暮らしの営み、産業などが形成されてきました。今後、更なる人口減少によって各地域のコミュニティや生活サービス機能の維持が困難になることが懸念されます。

(課題)

- 中心市街地の衰退・地価下落・魅力低下が懸念される中、中心拠点としての機能を強化し、にぎわいと活力を創出する必要があります。
- より多くの人々が中心拠点の利便性を享受しやすくするため、中心市街地周辺の居住環境や回遊性を向上させる必要があります。
- 今後、更なる人口減少によって各地域のコミュニティや生活サービス機能の維持が困難になることが懸念される中、地域特性を生かした地域活力の向上と交流の促進を図るとともに、生活利便性を確保していく必要があります。

施策の体系



施策の方向

- にぎわいと活力を創出し魅力ある中心市街地とするために、既存のストックを活用しつつ都市機能を維持・集約することにより、中心拠点としての機能を強化します。
- 中心市街地周辺の居住環境の維持・増進を図り、まちなか居住を進めます。
- 中心市街地周辺の回遊性を向上させるため、歩行空間を確保し、歩きやすく歩いて楽しい環境を構築します。
- 地域特性を生かした快適でくらしやすい居住環境の形成と地域コミュニティの維持・強化のために、地域の中心となる拠点の都市機能の維持・強化を図ります。

【基本事業1】中心市街地の拠点機能の強化 <<SDGs⑨⑪>> [総合戦略1-ア]

- 宮古駅前地区(キャトル跡地)において、中心市街地の賑わいや活力を創出することを目的とした新たな空間の整備に取り組みます。
- 中心市街地周辺の利便性や居住環境の向上により、まちなかへの定住・移住を促進します。
- 中心市街地における居心地が良く歩きたくなる空間の整備に取り組みます。

【基本事業2】地域特性を生かした拠点機能の強化 <<SDGs⑨⑪>> [総合戦略1-ア]

- 地域の中心となる拠点の都市機能の維持・強化を図り、地域生活を支える施策に取り組みます。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施策	①宮古駅周辺(中心市街地)に必要な生活サービスに対する市民満足度(満足している人の割合)	—	9.6%	9.6%以上
	②市全体の人口に占める中心市街地周辺(居住誘導区域内)の人口割合	—	14.7%	14.7%以上
基本事業1	③末広町での歩行者交通量	休日 492 人 平日 597 人	休日 359 人 平日 433 人	休日 492 人 平日 597 人
	④市道新川町保久田線無電柱化推進事業の事業進捗率	—	63.8%	100%
基本事業2	⑤地域への愛着度(好きな人の割合)	70.5%	66.2%	66.2%以上



第1章 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

【目標値の考え方】

- ① 中心市街地に必要な生活サービスに対して満足している人の割合を増やすことを目指すもの。
- ② 中心市街地周辺(居住誘導区域内)に居住する人口の割合を一定以上確保することを目指すもの。
- ③ 宮古駅前地区及び中心市街地周辺の取り組みにより、末広町での歩行者交通量が増加し、賑わいが形成されることを目指すもの。
- ④ 整備計画どおり進められることを目指すもの。
- ⑤ 住んでいる地域を好きな人の割合を増やすことを目指すもの。

関連計画

宮古市都市計画マスタープラン

宮古市立地適正化計画